

南三陸町任期付職員募集

町では、復興事業などの一時的に増加している専門的な業務に対応する任期の定めのある任期付職員を募集します。

●職種・採用予定人数

土木：1人程度 事務（用地）：1人程度

●任用期間

原則として、採用される日（平成31年1月1日予定）から平成32年3月31日までとなります。

なお、採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することがあります。

●試験の方法

第1次試験：書類審査

第2次試験：面接、資格調査

●申込締切

10月19日（金）

●受験資格

職種	受験資格
土木	次の①または②の要件を満たす者 ①土木施工管理技士（1級または2級）、技術士または技術士補（建設部門に限る。）のいずれかの資格を有する者 ②直近10年（平成20年9月1日から平成30年8月31日まで）中に2年以上、道路、橋梁、河川、漁港・海岸施設、上下水道施設などに係る設計または施工管理の職務経験を有する者
事務（用地）	直近10年（同上）中に2年以上、行政機関や民間企業などにおける用地交渉業務の職務経験を有する者

※これらの他にも要件があります。申込方法など詳しい内容は、町ホームページまたは役場窓口に備え付けの受験案内をご確認ください。

●申込先

総務課人事係 ☎46-1370

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～10月11日は「犯罪の防止に向けた活動を行う日」です～

10月11日から20日は全国地域安全運動が実施されます

10月11日は国の「安全・安心なまちづくりの日」です

全国地域安全運動は、防犯協会をはじめとする地域安全に関する機関、団体、警察が期間を定め、地域安全運動をさらに強化するとともに、安心して暮らせる美しい地域社会の実現を図ることを目的に昭和52年から毎年開催している運動です。平成17年には、各地域における取り組み意欲をさらに高めるため、10月11日が国の「安全・安心なまちづくりの日」と定められました。

子どもを犯罪から守りましょう！

子どもが巻き込まれる痛ましい事件が相次いで起きています。子どもを取り巻く環境が変わっている中で、今の時代にあった安全対策が必要です。子どもを守れるもっとも影響力の大きい人は、誰よりも親であるという意識を持って「うちの子は大丈夫」という根拠のない思い込みがないか、もう一度安全対策を見直してみましょう。

防犯チェックポイント

- ◆知らない人にはついていかない
- ◆ひとりで遊ばない
- ◆外に出かける時は、おうちの人には
 - 誰と、どこで遊ぶか（勉強するなど）
 - 何時頃帰ってくるかを言って出かける
- ◆連れていかれそうになったら大声で「助けてー！」と叫ぶ

日頃から話す、聞くを習慣づけ、子どもの様子をよく見て普段と異なる時は優しく声をかけてあげましょう。



問 危機管理課住民安全係 ☎46-1376

戸倉 食の文化祭

戸倉地区の郷土料理や家庭料理を集めた『戸倉 食の文化祭』を開催します。展示された料理の試食や地元食材を使った振舞料理もあります。この機会にぜひご来場ください。

日時 10月21日(日) 午前10時～午後2時

会場 戸倉公民館2階多目的ホール

内容 郷土料理や家庭料理の展示・試食／食の講演会／振舞料理の提供

入場料 無料



問 戸倉公民館 ☎46-9920

平成30年度 南三陸町成人式

町では、大人への一步を踏み出していく新成人を祝し、成人式を開催します。

日 時 平成31年1月13日(日)

午後1時30分～（予定）

場 所 ベイサイドアリーナ

対象者 平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれで、南三陸町内の中学校を卒業した人



問 志津川公民館（入谷公民館内）☎46-5103

U・I ターン者、 新規学卒者を雇用されたら

町内に事務所、店舗または工場を有する中小企業者（雇用保険法の適用を受けている事業主）が、U・Iターン者、または新規学卒者を常用の労働者として6ヶ月以上雇用している場合、雇用1人につき町から30万円の奨励金が交付されます。

申請期限は、対象者を雇用した日から起算して6ヶ月を経過する日の翌月20日までです。該当する場合は、期限までに申請してください。

なお、雇用に係る費用が他の助成金の対象となっている労働者は対象外となります。詳しくは、町ホームページまたは、担当までお問い合わせください。

問 商工観光課商工業立地推進係 ☎46-1385

行政に関する困りごとはありませんか？

10月15日(月)から21日(日)までの1週間は「行政相談週間」です

行政相談は、役所などの仕事に関して、困っていることや要望したいことについて、行政相談委員が相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

【相談日時・場所】

10月18日(木) 午前10時～午後3時

総合ケアセンター南三陸 いきいきルーム

問 総務課総務法令係 ☎46-1370

南三陸町担当行政相談委員



高橋才二郎さん
(◎番所)



佐藤 和文さん
(◎沼田)